

## 平成 25 年度 第 5 回浦安市環境審議会 会議要旨

1. 開催日時 平成 26 年 1 月 28 日（火）午後 2 時～

2. 開催場所 消防本部 3 階 大会議室

### 3. 出席者

（委員）

石川正純、樂々道夫、山口定代、大杉麻美、奥真美、古賀典道、  
柳憲一郎、大石昇、六井元一、渡辺雅彦

（事務局）

都市環境部長 長峰敏幸、都市環境部次長 大塚伸二郎、  
環境保全課長 宇田川道高、  
環境保全課環境計画係長 平林俊明、  
同課環境推進係長 小澤浩一、  
同課環境計画係 藤原紀征、村瀬さやか

### 4. 内容

(1) 部長あいさつ

(2) 議題

- ・パブリックコメントの実施結果について
- ・答申案について

### 5. 配付資料

- ・資料 1 パブリックコメントの実施結果
- ・資料 2 浦安市第 2 次環境基本計画の策定について（答申）案
- ・資料 3 環境審議会／素案策定部会での主な意見

### 6. 会議経過

#### ○パブリックコメントの実施結果について

・説明

浦安市第 2 次環境基本計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について説明した。

・質疑

（会 長）

事務局から説明があったが、これについて、質問はあるか。

<< 質問等なし >>

○答申案について

・説明

浦安市第2次環境基本計画策定についての答申案について説明した。

・質疑

(会長)

事務局から説明があったが、これについて、質問はあるか。

(会長)

P32、P37、P43にある市民・滞在者等の行動が空欄になっている。「協働」していくことが重要だという計画の趣旨を考えると、空欄を埋めたほうがよいと思うがいかがか。

(事務局)

ご意見をいただければ反映させるが、担当課との確認でも出なかった部分である。

(会長)

見たとおり、本計画は脚注が多い。巻末に注をまとめるのが通常だが、理解してもらうためには分かりやすくということで、読み手に便宜を図ったということが、本計画の特徴の一つとなっている。

(会長)

P16 マイクロシーベルトのルビ部分について、行間が整っていない。

(事務局)

印刷時に修正します。

(会長)

P48の滞在者への情報発信の取り組みについて、今朝のNHKで県民手帳を活用した情報発信が取り上げられていた。市民手帳の発行も便利な情報発信手段として創意工夫できるのではないか。

(委員)

各戸配布している「市民便利帳」も活用できるのではないか。

(事務局)

市のさまざまな手続きやサービスを取り上げている「市民便利帳」という冊子があり、各戸配布とともに転入者全員に配布している。

(委員)

不動産屋では入居契約時に、ごみの出し方、転居時のルールなどを説明しており、関心を持って聴いてくれている。民間事業者と連携し、この機会を活用すれば比較的簡単に情報発信をすることも可能ではないか。

(事務局)

「市民便利帳」に市民としての役割や環境保全行動規範を加える、また、市の統計情報を加えた「市民手帳」を使い発信者の一人となってもらおうというのもアイデアとしてよいと思う。

(委員)

「市民に親しみやすい指標」が随所に出てくるが、題目として表記する必要があるだろうか。「参考指標」だけでも十分ではないか。

(会長)

P12に説明をしてはいるが、くどい印象であっても環境基準に準じたものではないということをしっかり書いておかないと勘違いされる可能性がある。

環境基準から設定した環境指標とは異なり、市が独自に設定した指標であることについて、誤解を与えないように配慮しておかなければならない。

(委員)

施策と同様、重点プロジェクトの進捗管理も年次報告書で行うものか。

(事務局)

年次報告書で進めていく。

(会長)

特に意見が無いようなので、この内容で答申をしたいがいかがか。

<<賛同の発言>>

(会長)

平成24年8月の環境審議会から6回の素案策定部会、5回の審議会を審議を進めていた第2次環境基本計画について、答申案をまとめるところまでたどり着き、これで、環境基本計画策定については目途がついた。

さまざまご意見をいただき、ありがとうございました。

この後、午後4時から市長へ答申を提出する。

(議長)

以上で、本日の環境審議会を終了する。

○閉会